

新宮市告示第 80 号

国土調査による地図及び簿冊の作成公告

新宮市緑ヶ丘一丁目地区の土地について、国土調査法（昭和 26 年法律第 180 号）による地籍調査を行い、地図及び簿冊を作成したので、同法第 17 条第 1 項の規定により公告する。

なお、当該地図及び簿冊は、下記のとおり一般の閲覧に供する。

記

1. 地図及び簿冊の名称 地籍図・地籍簿
2. 今回閲覧を実施する地区 新宮市 緑ヶ丘一丁目
3. 閲覧期間 令和 8 年 7 月 22 日（水）から令和 8 年 8 月 10 日（月）まで 20 日間
4. 閲覧場所・時間
 新宮市役所 5 階 管理課（新宮市春日 1-1）
 午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時を除く）
 ※土曜日・日曜日・祝日は閲覧不可
5. 閲覧の結果、誤り等があると認めた場合は、上記の閲覧期間内に、当該調査を行った者に対し、訂正の申し出をすることができる。
6. 誤り等訂正の申し出は、書面によることになっているため、各自印章を持参すること。
7. 誤り等訂正の申出書の用紙は、請求があれば閲覧場所で交付する。

令和 8 年 7 月 3 日

新宮市長 上田 勝之